

変革する中小企業のナビゲーター、中小企業診断士

企業診断ぐんま

NEWS

令和元年 7月号



一般社団法人 群馬県中小企業診断士協会

Vol. 37

目 次

群馬県中小企業診断士協会 会長挨拶.....	- 1 -
群馬県中小企業診断士協会 組織図.....	- 2 -
群馬県中小企業診断士協会 委員会から.....	- 3 -
【研修委員会】	- 3 -
【広報委員会】	- 4 -
【事業委員会】	- 5 -
【研究開発委員会】	- 6 -
事業委員会 事業部会活動の紹介.....	- 7 -
【信用保証協会受託事業部会】	- 7 -
【建設業アドバイザー派遣事業部会】	- 8 -
【事業承継事業部会】	- 9 -
活躍する診断士.....	- 10 -
一士一声	- 12 -
研究開発委員会 研究会活動の紹介.....	- 15 -
【旅館経営研究会】	- 15 -
【金融機関ビジネス研究会】	- 16 -
【マネジメント研究会】	- 17 -
【研修事業研究会】	- 18 -
【食農ビジネス研究会】	- 19 -
【医療福祉研究会】	- 20 -
【診断技法研究会】	- 21 -
【IoT研究会】	- 22 -
会員研究活動の紹介.....	- 23 -
キーワード解説.....	- 26 -
編集後記.....	- 28 -

群馬県中小企業診断士協会 会長挨拶

新時代の人材に求められるのは「技術活用力」と「人間力」のバランス

会 長 福島 久



この会報が発行される頃には、第8回定時総会は開催され、元号が平成から令和に変わることにより、会員皆様が新たな気持ちで新時代に臨んでいることと思います。前年度になりますが、2月23日(土)には協会事務所を前橋市敷島町から大渡町の群馬県公社総合ビル5階に移転いたしました。事務局の2人には移転準備のため忙しい日々を強いることになりましたが、移転日当日は好天に恵まれ、会員皆様のご協力により無事に移転することができました。令和元年という節目に事務所を移転できたことは、新時代の扉が開き協会を招き入れてくれたものと解釈しています。

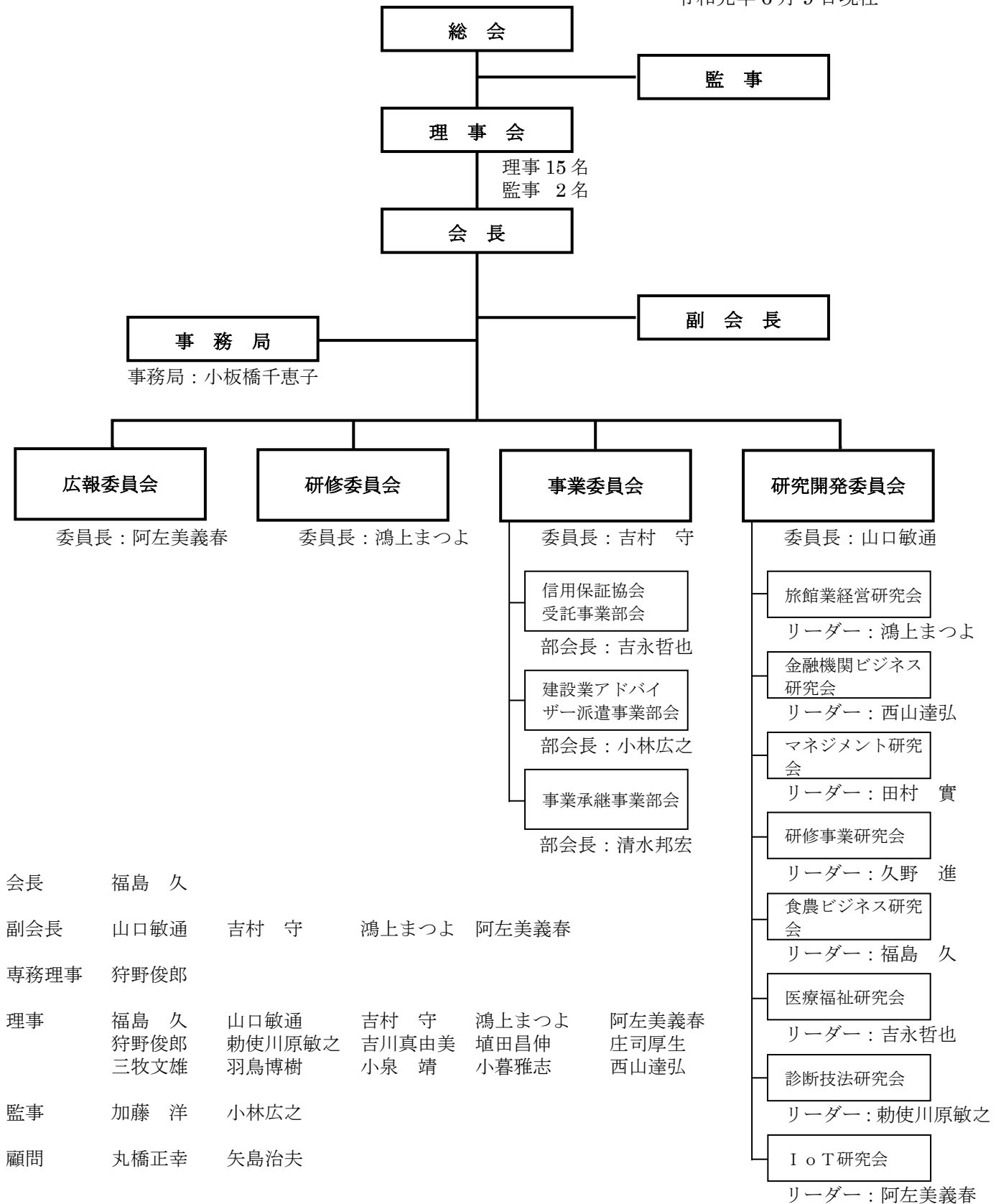
また、本年3月の理事会で協議いただき、中小企業診断士活動(会員・事務局)の環境を整える一環として、部会や研究会等の開催場所を確保するために、同公社総合ビル内に1スパン会議室を借用することを決定し、併せて管理料を5%引上げることが承認していただきました。コミュニケーションと相互研鑽をはかる場として有効活用していただきたいと思います。

1月号では、“AI時代の到来を視野に入れた診断アプローチ”の必要性について触れましたが、AI時代の人材には”技術活用力”と”人間力”が求められるのだらうと考えます。私ごとで恐縮ですが、50歳を超えた頃に「自分は何者なのか」を振り返る機会があり、日本人としての誇りあるアイデンティティや近代史を知らずにいた自分に気づき、以来、機会があるごとに江戸時代から戦前戦後にかけての歴史を学ぶことを心がけてきました。インターネットの普及により歴史を考察し情報発信する学者・専門家・研究者も現れ、ネットを通じ私と同じ想いを抱いている人が大勢いることも分かりました。歴史を学んでいると、日本の現代社会の仕組みや地形の原形が江戸時代につくられたことや、世界の為政者の本質的な考え方、さらに経済や経営との関係性を紐解くことができ、なぜ今、隣国関係が不安定なのか、なぜ日本が中国に追い越され大きな差(日本のGDPは中国の半分以下)をつけられているのか、なぜ20数年以上もデフレ脱却ができず手をこまねているのか、といったことの根源的な問題にも行き当たります。

長岡藩の河井継之助が半年間学び大きな影響を受けたとされる、備中松山藩の財政破綻を救った陽明学者でもある山田方谷は、「理財論」のなかで哲学の重要性を説き「事の外に立ちて事の内に屈せず」と記しています。近年では大谷翔平選手が書いたことで話題となった“オープンウィンドウ64”の開発者である原田隆史氏は、「心づくり」を軸に能力(仕事力)と人格(人間力)のバランスがとれ、目的・目標を設定し達成できる「自立型人間」の育成に取り組んでいます。新たな時代を切り拓こうとする自立型経営者を育成するためにも、経営サポートを続けられる中小企業診断士として、主体変容し続けたいと考えます。

群馬県中小企業診断士協会 組織図

令和元年6月9日現在



群馬県中小企業診断士協会 委員会から

【研修委員会】

『平成30年度 現地視察研修 報告』



研修委員長 鴻上 まつよ

平成31年3月29日、高崎市浜川町にある(株)山岸製作所（代表取締役社長 山岸良一）様の本社工場に、会員18名が現地視察に伺いました。

(1) (株)山岸製作所 概要

事業内容	精密機械部品加工業（薄肉切削加工・高精度旋盤加工） ベアリング保持器、モーター部品、半導体製造装置部品、航空機部品等
工場	【本社工場】建物 1,478 m ² 、【八幡工場】工場建物 1,068 m ²
従業員数	120名（派遣社員含む）
沿革	昭和37年 創業 昭和55年 機械設備にコンピュータ導入 平成5年 ロボットによる工場無人化へ着手 平成22年 群馬県認定職業訓練校「ヤマギシテクニカルセンター」開校 平成29年 経済産業省「地域未来牽引企業」に選定される

(2) 現地研修の内容

社長講話	製造業への若手就労者が減少する中、入社直後の「研修」に力を入れている。社長・専務・工場長らが自ら講師となり、技術面と人間力を共に高め社会に貢献できる魅力ある技術者の育成を行う。「モノづくりは人づくり」を基に高い技術と、より良い品質で、付加価値の高い製品を提供する。 15年前社長が1人で経営指針書を作り始めた。現在は主要スタッフに事業計画を作成させている（新市場調査→新事業の企画立案）。
工場見学	各種CNC旋盤、マシニングセンター、試作工場、検査場 の見学

- 工場見学では、中小企業の生産方式や自動化・AI化・IoT化や5Sの実際を見知ることができました。
- 講話からは、10年前から若手社員に生き生き働いてもらう体制を作り上げた社長の思いと、日本の中小製造業の今後の事業戦略の立案事例を学ばせていただきました。



《今後の予定》

今年度の理論政策更新研修は、令和元年9月8日（日）群馬県JAビルにて

＜講師＞

群馬県産業経済部 商政課長
永井酒造 株式会社 社長
株式会社 山岸製作所 社長

諸田 隆志 氏
永井 則吉 氏
山岸 良一 氏

＜テーマ＞

新しい中小企業政策
海外展開「世界的ブランドづくり」
人材活用「これからの製造業」

【広報委員会】

広報委員長 阿左美 義春



広報委員会では HP と年 2 回の会報発行を中心に広報活動を行っております。Web を使った広報ツールとして Facebook ページでの情報発信も行っております。昨年度、新たに「中小企業診断士受験講座」（研修事業研究会が窓口として実施）の Facebook ページを立ち上げました。

会員の皆様に向けた情報発信は勿論ですが、当協会と連携して頂いている各種団体や金融機関の皆様、中小企業経営者の皆様にとって、さまざまな有益な情報を発信して行くことを心がけております。そのために会員の皆様には、広報委員会への情報提供のご協力をお願い致します。

また、情報を広く皆様方にお伝えする為、当会報をご覧頂いた皆様方に Facebook ページへのフォロワー（「いいね！」）のご協力もお願い致します。

公式 Facebook ページ	中小企業診断士受験講座	公式ホームページ
		

<今年度の主な広報活動>

- ① 広報誌（企業診断ぐんま NEWS）の発行
 - ・第 37 号 令和元年 7 月発行
 - ・第 38 号 令和 2 年 1 月発行
- ② 広報誌の配付
 - ・令和元年 夏の交歓会で参加者に配付
 - ・令和 2 年 賀詞交歓会で参加者に配付
- ③ Web での情報発信（HP 及び Facebook ページの更新）
 - ・協会行事紹介、案内
 - ・令和元年度研修会の案内
 - ・研究会等の活動状況の案内
 - ・診断士の紹介及び各診断士の HP へのリンク
 - ・その他、会員の活動状況の紹介など
- ④ マスコミへの活動状況の紹介
 - ・診断士協会の活動や各診断士の活動事例をマスコミに発信する
- ⑤ 協会パンフレットの更新
 - ・診断士協会を説明する広報ツールとして活用する

【事業委員会】

事業委員長 吉村 守



お陰さまで、事業委員会も3年目に入ります。今年度もよろしくお願ひ致します。

前期は、吉永部会長が信用保証協会受託事業部会を、梅川部会長が建設業アドバイザー派遣事業部会を、清水部会長が事業承継事業部会を強力に牽引して頂きました。

今期は、梅川部会長からバトンを受取った小林新部会長に建設業アドバイザー派遣事業部会を牽引して頂きます。

梅川元部会長には、長年に渡り献身的なご努力を賜ったことに深く感謝申し上げます。

群馬県中小企業診断士協会は、前年度も群馬県信用保証協会様、群馬県県土整備部様、群馬県産業経済部様から多くの事業案件を受託しました。また、桐生信用金庫様からは、「キリコス」の活動への協力依頼を受け、相談業務に対応し始めました。

これらの案件が、関連組織の皆様の支えと部会員の自己研鑽（外部研修会の受講等）や各部会での相互研鑽（年度スタート時の説明会や基礎勉強会、事例研究会）等により着実に遂行されたことを関連の皆様をはじめ、福島会長、狩野専務理事、各部会長、そして実務に真摯に向き合われた多くの会員の皆様に深く感謝申し上げます。

各事業でご協力を頂いた企業様におかれましては、お忙しい中で貴重な時間を割いて頂き診断士協会会員が訪問した際に、心を開いて現況や将来構想等を誠実に説明され、貴重な情報をご提供頂いたことを心より感謝申し上げます。

我々の活動が微力ながらも各社様の経営の改善のお役に立てたならとても幸せに思います。

時の流れは待ってくれず、環境は日々変化していきます。従って時代の要請も急激に変化していることを日々実感します。今後も変化に対応し、遅しく事業を遂行していける企業様が1社でも増えていくことに微力ながら協力できるよう「企業様にとってどうすることが良いか」を日々追求しながら我々も自己研鑽、相互研鑽を積み重ねて参ります。

今年度も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

【研究開発委員会】

企業診断と診察

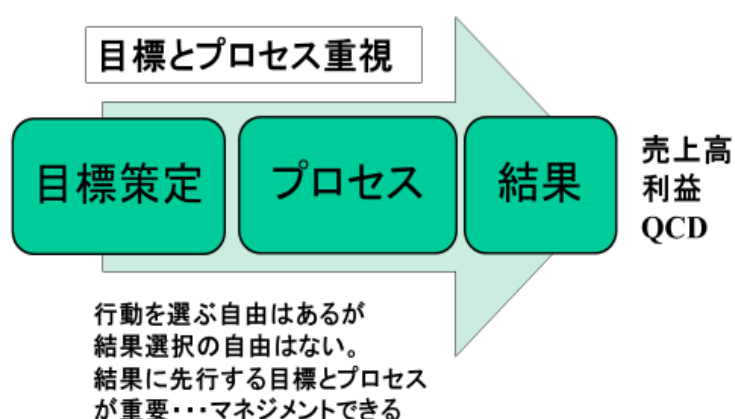
中小企業の社長と一体となった支援について感じる事

研究開発委員会 山口 敏通



大昔、デミング賞受賞に挑戦していた当時、TQCの先生方の指導の中で「診断と診察」の指導を受けたことがあります。「診察は病状・原因を探る事、診断は病状・原因を判断する事」と説明されていることが多いと思います。診察には患者に直接的に問診、観察、聴診器等の簡易検査が含まれます。我々でいう「支援ニーズ、社長の問題認識、改善への意欲、現状の経営状態と目指す状態」など初期の現状把握のヒアリングです。当時のTQC先生方は社長診断とは決して報告書に基づく「監査」ではなく、実際の人と現場を見る3現主義に基づく「診察」を、と言いたかったのだと思います。仕事の立場は変わりましたが診断士としての進め方としてそんなことを感じるこの頃です。

研究開発委員会の研究会事業は金融・公的機関でなく民間ベースを中心に活動しています。この場合、社長の主体的な問題認識と改善への挑戦意識がポイントとなります。経営結果としての財務状況が当然、大いに気になる所ですがマネジメントできるのは源流の「ビジョン、目標、プロセス」です。これを社長と一体となって考え、作戦と実行を支援する「企業診断と診断そして経営改善できる診断士」「社長から感謝と共に妥当な支援費用を頂ける事業」に思いをはせるこの頃です。財務分析からの診断技術の研究と進化は進んでいると思います。しかし「社長が本気でビジョン・目標を創り」「全社的に挑戦して行く」という観点からの診察・診断技術の弱さを感じており、研究と進化が待たれます



事業委員会 事業部会活動の紹介

【信用保証協会受託事業部会】

部会長 吉永 哲也



群馬県信用保証協会受託事業部会の部会長を拝命して3年目になります。当部会は受託事業の成果物の品質確保や診断スキルの向上を目的として設置されました。事業参加診断士は平成29年度29名、平成30年度36名、令和元年37名と会員の約半数を占めるまでになり、事業案件も約60余件となり協会としても大きな事業となっています。

受託事業は①経営診断、②経営改善計画書策定、③事業承継助言、計画書策定、④生産性向上計画書策定、⑤創業計画書策定、⑥モニタリングがあり、業種と経営課題等を勘案し診断士協会が参加診断士から適切な人選を行って対応しています。

昨年度は部会打合せの他、主として初参加診断士を対象として基礎講座を開催し、8名の診断士が受講されました。今年度も7月より開講予定です。詳細は追って公開します。多数の参加を期待しています。

今年度は去る5月26日（日）打合せを実施いたしました。信用保証協会楯課長より専門家派遣委託事業の概要『令和元年度事業の特徴と留意点』、特に専門家に期待している事項を中心に説明を受けました。また、今回は信用保証協会実施の受診企業のアンケートのフィードバックがありました。ほぼ全て肯定的な評価、コメント内容でした。今後、コメントの真意をくみ取りこれからの事業推進に生かして、更なる成果を挙げることを期待されています。

今年もこれまで以上に信用保証協会と密なる連携強化、設置目的の推進、受託事業を通して対象企業の経営改善への貢献等へ取り組んで参ります。

会員皆様のご協力を宜しく申し上げます。

【建設業アドバイザー派遣事業部会】

部会長 小林 広之



皆様、こんにちは。

令和元年より部会長となりました小林です。本事業は群馬県県土整備部からの業務受託事業でありまして、今年度で13年間の継続で受託させていただきます。本事業に毎年参加している会員も多く、今年度は24名の中小企業診断士が本事業に参加を予定しています。

以下、本事業について説明いたします。

1. 概要

群馬県内に本店を置く中小建設会社様に費用負担無しで、診断者（当該部会員）が3回訪問して、診断・提言を行います。

2. 診断者（当該部会員）

当部会は、毎年、会員の皆様に診断者の募集をしております。今年度（令和元年度）は24名の診断者体制であります。

3. 申し込み案内

群馬県県土整備部で書面やメール、県ホームページを用いた案内をしております。診断件数は申し込み先着28社で、昨年度の診断会社以外を対象となります。

4. 成果品

「報告書」（A4、8枚）があり、診断者が3回目訪問時に診断先会社様に詳しく説明する資料です。他に診断者が記載する「指導報告書」（A4、1枚）、診断先会社様からの「結果報告書」（社長捺印A4、1枚）があります。

おわりに

申込書には、申し込み会社様の経営上での課題3項目の記載をお願いしております。診断者（当該部会員）は、この課題に応えられるよう研鑽に務める所存です。

どうぞ、皆様のご指導、ご鞭撻を下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

建設業経営アドバイザー派遣事業

【令和元年度 建設業経営アドバイザー派遣事業の概要】

1. 対象企業：群馬県内に本店を置く中小建設会社
2. 対象地域：県内全域（※一部地域を除く。詳細は募集要項をご覧ください。）
3. 募集期間：令和元年10月1日（水）～10月31日（金）

【申し込み方法】

1. 募集要項：募集要項（PDF）をダウンロードし、印刷して提出してください。
2. 募集要項：募集要項（PDF）をダウンロードし、印刷して提出してください。
3. 募集要項：募集要項（PDF）をダウンロードし、印刷して提出してください。

【募集要項】

募集要項（PDF）をダウンロードし、印刷して提出してください。

【お問い合わせ先】

群馬県県土整備部 建設業経営アドバイザー派遣事業課

〒371-0854 群馬県太田市中央1-1-1

TEL: 0276-22-1111

FAX: 0276-22-1112

県ホームページ案内 URL
<https://www.pref.gunma.jp/06/h8000041.html>



【事業承継事業部会】

「事業承継事業部会」の活動状況

部会長 清水 邦宏



当事業部会は、昨年5月に事業承継支援マスター認定者7名で立ち上げて以来、1年余りが経過しました。また、同じ5月には群馬県の「事業承継ファーストサポート事業」がスタートしました。この事業は金融機関などの支援機関から持ち込まれた事業承継支援案件から、県が30社を選定して支援に応じる事業です。そして、この事業を、福島会長と狩野専務のご尽力により診断士協会が受託することになり、昨年度の事業部会の主な事業となり

ました。

今年度は、同じく昨年が発足した事業承継支援研究会が事業承継事業部会と合流する予定であり、引続き事業承継支援の研究活動を行いながら、今年度も予定されている「事業承継ファーストサポート事業」に取り組む計画を立てております。

今後の中小企業の動向を考えると、事業承継問題は喫緊の課題であり国や県および金融機関等の支援策も増加すると考えられます。また、地域の中小企業経営に大きく関わっている我々中小企業診断士にとっても、事業承継支援は大きな使命であり中小企業経営者からも期待されている課題であります。

事業承継事業部会は、「事業承継ファーストサポート事業」はじめ支援機関等から寄せられる事業承継支援に取り組む部会です。診断士協会会員皆様の参加を期待しております。

活躍する診断士

田子 宏美



1、はじめに

平成 21 年に診断士に登録し、今年ちょうど 2 回目の更新となり、もう 10 年経つのだなと感慨深い気持ちになりました。診断士になろうと思ったきっかけは、税理士という仕事をしている時に、中小企業のお客様のもっと役に立ちたいと思ったからでした。お客様である中小企業を回っているときに、経営者が困っているのは税務や会計などでないことにジレンマを感じ、何とかお客様のお役に立つにはどうしたらよいか？と考えた結果、診断士という資格に行きつきました。

診断士資格を取り、お客様に経営と言う面からアドバイスできるようになったことは私にとって非常に大きな転機になりました。

2、診断士の活動 ① 前橋市の創業支援

平成 24 年から群馬県中小企業診断士協会が「前橋市創業サポート総合制度」を受託し、その担当診断士の一人として、創業支援を行っています。創業支援としてサポートしているのは、事業計画の作成・支援、販売活動の支援、資金繰り支援などです。

特に、創業時に資金繰りが上手くいかずに商売を諦めてしまうパターンもあるので、資金がきちんと回るのかを経営者と確認しながら、お金が回るよう指導しています。

また、前橋市が運営している「前橋市創業センター」の運営受託を仲間と受けて、創業支援とセミナー運営等をしています。こちらは、前橋市の経営者の仲間と「前橋市での創業をサポートしたい」という熱い思いから「(社) 前橋市起業支援センター」を設立し、仲間と一緒に創業者をサポートしています。

私は創業すること自体は簡単なことだと思います。大切なのは、その後に事業を継続していくことです。その継続をサポートするため、資金繰りや売上などの相談に応じたり、経営者の役に立ちそうなセミナーの企画運営、役立ちそうな補助金の案内や申請書類の作成の代行などを行っています。

3、診断士の活動 ② 群馬フロントランナー養成塾

群馬に戻ってきてびっくりしたのが、「儲かる農業」を実践している企業が多いことでした。弊社は、前代表者である父が農業関係に力を入れてきたことから、群馬県内でも農業法人の設立、顧問、関与が一番多い事務所となっております。その縁もあって、群馬県がやっている「ぐんま農業フロントランナー養成塾」の講師も務めております。この養成塾は、農業を取り巻く環境が大きく変化をする中、将来の群馬県農業を牽引する農業経営者（フロントランナー）を養成することにより、その先進的経営の地域への波及、地域農業の活性化を推進することを目的として、45 歳以下の意欲ある農業者が塾生となっています。

農業であっても経営です。経営の知識を教えるとともに、塾生には、「経営とは何か？」「経営者としての仕事は何か？」を常に問いかけながら、農家から経営者への意識転換を図ってもらう

ことに注力しています。最近では、この塾を卒業した農家の方が、メディアに取り上げられていることも多く、群馬県の農業産出額も増えており、やっつけてほんとにやりがいのある楽しい仕事です。

4、診断士の活動 ③ 女性活躍支援

診断士になってから私が力を入れているのが、女性経営者の支援です。なぜ支援を始めたかという、群馬に戻ってきて感じているのが、「優秀な女性が多いのにビジネスの場で活躍する女性が少ない、もったいない」ということです。女性経営者が増えれば、必然的に女性がビジネスで活躍する場も増えるはずと考えて、女性経営者の支援を行っています。特に女性はネットワークが重要です。自然にネットワークが出来るように工夫をしています。具体的には、群馬県信用保証協会様と一緒にセミナーをやったり、前橋市創業支援センターで「女性による、女性のための、感性と知性を上げるための上質な経営セミナー」をテーマに定期的にセミナー、交流会、相談会などを行っています。

5、診断士の活動 ④ 地域活性化

(株)JINSの田中仁社長が開催している「群馬イノベーションスクール」という勉強会に6年前に第1期生として参加しました。これは群馬県で時代をブレイクスルーするようなイノベーションを起こしていく起業家を育てようと21世紀の寺子屋のイメージで作られたものです。向上心の高い仲間と出会い、その創業や事業計画等もサポートしたり一緒に勉強しています。

最近、田中社長と一緒に前橋市の街中の活性化のために、尽力しています。地域が盛り上げられなければ、私たちの将来もありません。そこで商売する人たちに支援し、街を盛り上げていく活動を通して地域活性化も行っています。

6、終わりに

ちょうど今年、税理士法人の代表になりました。事業承継も計画的に進め、順調に自社を伸ばしてこれたことも、診断士の経営という知識が基本にあり判断軸があったおかげと感謝しております。

私は自社の理念として「中小企業の一番のパートナーになり、共に成長していく」ことを掲げています。パートナーになるために、中小企業の経営者と同じ目線で話ができることが大切です。そのために診断士の知識が重要です。社員も教育をしながら、他と差別化できる会社を目指しています。

自分一人ですることは限られています。私は恵まれていると思うのが、向上心の高い素敵な仲間、先生、社員などに囲まれていることです。この環境を活かして、より多くの人に役に立てるように今後も頑張っていきたいと思います。

自己紹介

平成21年 中小企業診断士登録

税理士法人田子会計事務所 代表税理士

得意分野：創業支援、女性支援、農業経営支援、財務支援など。

RPA の可能性について

反町 哲弘



多くの IT 技術が存在しますが、妙に可能性を感じるものが時々あります。もう 10 年以上前になるとと思いますが、IC タグを知ったときは「これは流通革命が起こるな」と感じました。もっとも、コスト的理由で、一般消費者が通常の生活の中で便利さを実感するところまで普及はしていませんが、IC タグによる革新は着実に進行しています。

最近、IC タグのように可能性を感じたものが RPA です。工場や物流現場などのブルーカラーの現場には、組立ロボットなどのロボット技術による自動化が相当に進んでいます。また、ホワイトカラーであっても銀行などの大企業では巨額なシステム投資により業務の効率化を進めています。しかし、資本力の弱い中小企業ではシステムに大きな投資をすることは難しく、相変わらず人手作業が事務の中心であり、業務の効率化はあまり進んでいません。そんな中、登場したのが RPA です。

システムを新たに構築する場合、簡単なシステムであっても百万円単位の見積もりは、あたりまえに発生します。現状分析、システム設計、プログラミング、システムテスト、稼働サポート、マニュアル類の作成などなど、システム構築には多くの作業工数が必要となるからです。しかし、RPA は人の作業（具体的にはマウス操作やキーボード操作）を自動化（ロボット化）するだけなので、システム設計、システムテスト、マニュアル類の作成は基本的に不要であり、かつ、RPA の構築自体も簡単なことからユーザ自身で構築可能ですので（ただし、ある程度の訓練は必要）、構築コストや改修コストは相当に抑えられます。

この「低コスト性」を強みとして、RPA は、資本力の弱い中小企業において、事務作業のロボット化による業務の効率化を進める光明となり得るものと考えます。また、導入コストが低いので、業務全体の流れを見直しする余力が持てるため、RPA の導入を契機とした BPR（業務フローの再構築）の機会にもなります。さらには、日々の定型事務から開放された時間を、ロボットでは困難な（つまり、人だからこそできる）戦略的な業務遂行にあてることで、より付加価値の高い成果を生み出せる会社に生まれ変わる機会となり得るのです。

しかし、一般的に経営者の多くは情報リテラシーが高いとはいえませんので（もちろん、優れている経営者はいます）、RPA の可能性を理解している人は少ないのではないのでしょうか。

当面は、RPA の可能性を中小企業経営者に理解してもらえる取組を中心に活動したいと考えています。

以上

地方移住のきっかけ

高橋 昌弘



沼田市は群馬県北部に位置する人口 4 万 8 千人の都市です。尾瀬の玄関口、河岸段丘の街、また真田の城下町としても知られています。

沼田市ホームページを見ると「森林文化都市」のキャッチフレーズが目にとまります。その他「心豊かに暮らし、しあわせを実感できるまち沼田」、「水と緑の大地・田園空間都市」、「天空の城下町」、「上州真田の里」、「もうひとつの真田の舞台」とあり、これだけでも魅力十分な街です。気候は軽井沢と比較して、過去 30 年のデータで年平均気温は 3 度程高いものの年間降水量は沼田のほうが少なく、軽井沢に劣らずとても過ごしやすい土地です。

私は、その沼田市へ 2019 年 3 月末に東京都練馬区から地方移住してきました。

きっかけは妻の一言でした。2017 年 6 月の梅雨のある日、妻が私に呟きました。

「東京は暑いので今年の夏はどこか涼しいところで過ごしたい。」

ここ数年東京は熱暑が続き、エアコンを 24 時間稼働させる生活に心身ともに疲労困憊の状態に、妻の一言があたかも天の声の如くに聞こえ、早速どこへ行こうか調べました。たまたま沼田市が沼田市外に住み沼田市への移住・二地域居住を検討している人を対象に「ぬまた暮らしの家」を無料で貸し出していることを知り、7 月末から 9 日間の予定で宿泊することにしました。行く前は他人様の家に泊まることに多少不安がありました。案の定、室内に入って家主の家具や置物があることを見て、不安が的中したことを実感しました。妻が大声を出したので行ってみたら、ふすまを開けたらそこに全面鏡があり、自分の姿に悲鳴を上げてしまったとのことでした。そんなこんなで見ず知らずの人の家でこれから寝泊まりするのかなと思うと気が重くなりましたが、自然の中に佇む家の様子や広々とした間取りで落ち着く雰囲気、程なくしてものの数時間もしないうちに慣れてしまいました。

朝の清々しい空気の中で散歩したり、日中ハイキングに行ったり観光したりして沼田での生活をエンジョイし、夜は気温も下がる中で心地よい眠りにつくことができました。夫婦で「無料で申し訳ないね」と言いつつ、その後も秋・冬と宿泊体験をして、四季折々の野菜や果物や自然の風景を楽しみ、すっかり沼田のファンになってしまいました。

そしてとうとう昨年 9 月「来年 4 月から沼田で生活しよう」と決断しました。その後は、自宅の売却を不動産会社に依頼したり、沼田で土地を探したり、ハウスメーカーや工務店を回ったり、さらには、自宅が完成するまでの間の賃貸物件を探したりと、とにかく大混乱の日々を過ごすことになりましたが、こちらは話が長くなりますので別の機会に紹介させていただきます。

4 月から新天地で生活を始めましたが、今でも移住したことが信じられないほど、毎日が新鮮で楽しい時間を過ごしています。

診断士活動はこれから基盤を構築し、地道に活動していこうと思っています。

今後ともよろしく願いいたします。

現場目線を持った中小企業診断士を目指して

松田 裕



僭越ながら自己紹介をさせていただきます。2018年11月より群馬県中小企業診断士協会に入会致しました松田 裕と申します。協会では「食農ビジネス研究会」に所属し、会長をはじめ研究会の皆様から貴重な知見や助言等を頂いています。現在は食品製造業の生産管理実務に携わりながら、関東エリアの中小企業診断士を中心に結成された事業者「はじまりビジネスパートナーズ」と協働し、食品製造現場の品質管理や環境対策等の分野で企業支援に取り組んでいます。

これまで、私は食品工場での製造実務・品質管理や、製造委託先の食品工場の監査・改善活動、労働安全のための現場改善など、一貫して食品製造現場の最前線に身を置いてきました。その中で、失敗を糧にし、発生する課題に向き合い、悩みながらも改善に取り組んできました。そして、現場で働く方々からの喜びの声をエネルギーとして更なる実践を重ねてきました。

こうした日々の中で、現場のために更により良い課題解決をするための能力を身につけたいと考え中小企業診断士を目指すことにし、群馬県内での実務従事や、宮城県での実務補習を経て2018年に診断士登録をしました。とりわけ実務補習では、復興に向けて動く宮城県のビジネスの現場に触れることができ、東日本の各地から中小企業診断士を目指すために集まった志の高い仲間に出会うことができました。そして、この実務補習の経験は、現在の企業支援活動を支える知見の一つとなっています。

企業支援の実務でも、これまでのキャリアの中で培われてきた現場目線を生かし、単なる助言ではなく、現実的提案や成果物等へと現場の細かな要望を落とし込み、共に悩みながら考え、企画を現実化するスタイルを大切にしています。まだまだ中小企業診断士として未熟ではありますが、他業界の知見やビジネスの感覚を更に身に付け、これからも成長を続けていきたいと考えています。

また、東北各地や発展途上国などで活動するNGO「日本国際ボランティアセンター」の正会員として、ささやかながら社会貢献分野でも活動を続けています。

これからも、中小企業の診断、支援を現場目線で実践することで、微力ながらも現場に役立ち、現場に喜んで頂けるような企業支援活動を継続していきたいです。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

研究開発委員会 研究会活動の紹介

【旅館経営研究会】

『宿泊業の新業態について』

リーダー 鴻上 まつよ



今年度の研究テーマは「宿泊業の新業態と業態別PL/B S」です。近年「素泊まり旅館」、「豪華カプセルホテル」、「ゲストハウス」など様々な宿泊施設が誕生しています。「2食付き+おもてなし接客」のこれまでの“旅館形式”で経営を維持するには高級化の方向を目指すことが戦略の一つですが、人材の面、設備資金面で対策は変わります。様々な環境にある宿に対し、人材不足における、今後の宿経営のあり方を、様々な業態のPL/B Sを研究することにより、模索して参ります。

現場を熟知し、現場改善・経営改善を実践するコンサルを目指して参ります。今後とも旅館経営研究会メンバーを現場で活用していただきますよう、よろしくお願いいたします。



* オールインクルーシブの宿



* グランピングのできる宿

【金融機関ビジネス研究会】

リーダー 西山 達弘



矢島先生から引き継ぎ、新たに今年度から金融機関ビジネス研究会のリーダーを拝命いたしました。

平成30年度の研究会活動は、診断件数は119社で、業種も多岐にわたり充実した研究会を行うことができました。

また研究会メンバーは26名で、今までで最も多いメンバーとなりました。

経営診断の手法は、ローカルベンチマーク方式により企業の事業性評価を行って、経営課題に対し解決への提言を行うものです。

今年度も昨年度と同じ方式で行います。

研究会としての課題は人材の育成と診断の品質向上を図り、診断企業の持続性・成長性の視点に立って、従来以上に評価される診断に努めることです。

また、今年度から診断実施後アンケートを実施し、品質確保に努めていくことにしています。

今年度の活動計画は次の通りです。

- 1 今年度は100～130社の経営診断を行います。
- 2 研究会メンバーは、26名（うち新規入会者4名）となりました。
- 3 研究会の進め方について
 - ① ローカルベンチマーク方式の説明、診断にあたって事前準備の必要性と効果的な方法について
 - ② 毎回2名の会員が、事例を使って経営課題と解決への改善提言について発表し、意見交換を行う。

なお、研究会の開催は、令和元年5月～令和2年3月まで原則毎月1回開催、第3土曜日午前10時から12時まで群馬県公社総合ビルまたは群馬県勤労福祉センターで行います。

【マネジメント研究会】

プロ経営コンサルタントとして実践力向上目指す

リーダー 田村 実



概要：「マネジメント研究会」は、平成31年度まで活動していた「産地研究会」を母体として、令和元年5月から活動を開始した研究会です。

目的：メンバー持ち回りで経営診断・改善・研修等の事例発表を行い発表者との質疑応答、メンバー同士のディスカッション、情報交換等、事例研究を通じてメンバー個々の実践力の向上を目指して活動しています。

事例に関わりなく、診断士間のビジネス情報交換の場とします。

方法：・メンバー持ち回りによる事例発表

- ・発表者との質疑応答、メンバー同士のディスカッション
- ・メンバーそれぞれが持つ得意分野の力量を発揮していただく。
- ・自身の力量を補完したい場合には、自由に発言し、学習する場とする。
- ・課題解決にあたっては、メンバーでアイデア、意見を出し合う。
- ・仕事の質の向上及び仕事の幅の拡大に向けた機会を得る場とする。
- ・テーマにとらわれない情報交換の場を設ける。

開催日：毎月、第2土曜日の午前10：00～12：00

場 所：メンバーの利便性を考慮して決定する。（当面は桐生市広沢公民館）

時間割：事例発表 10：00～10：50

質疑応答、ディスカッション 10：50～11：40

情報交換 11：40～12：00

興味のある方はいつでも参加してください。お待ちしております。

【研修事業研究会】

研修事業研究会の新たな取り組み

リーダー 久野 進

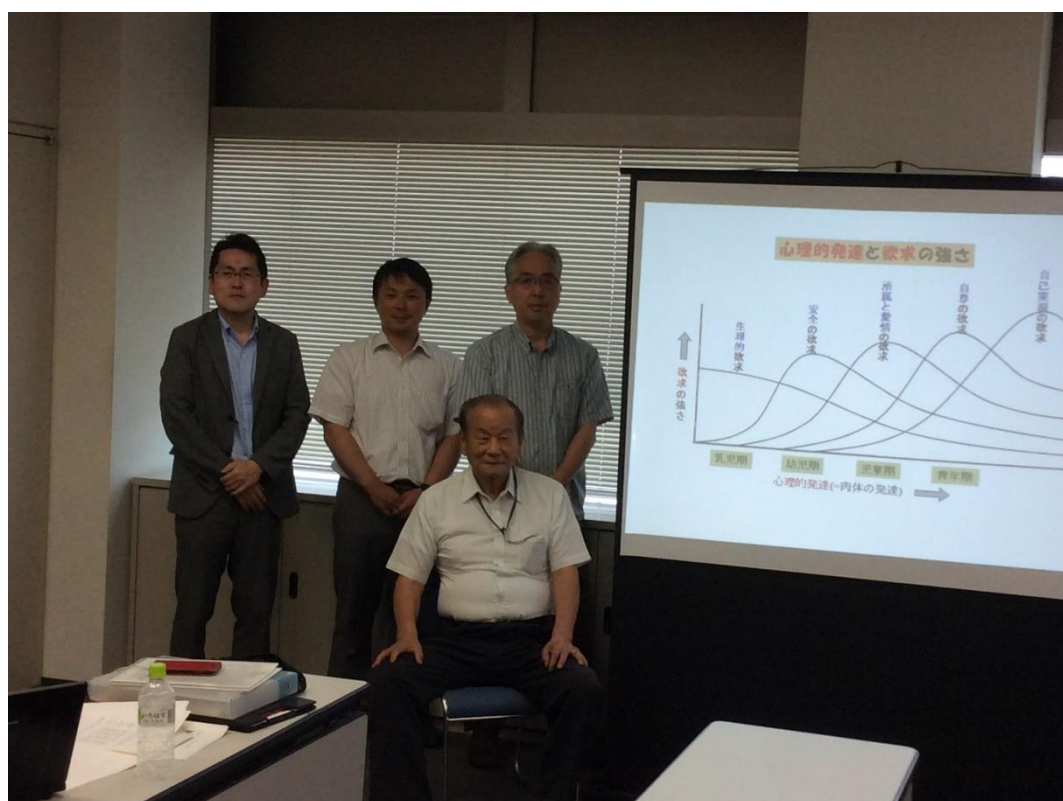


研修事業研究会は、中小企業の人材育成を目指して発足いたしました。皆様もご存じの通り企業は人なりといわれております。私共、研修事業研究会は企業の人材育成、特に階層別研修の実施を目指しております。

その一環として昨年「プロ講師育成塾」を立ち上げました。昨年10月にスタートし今年9月で終了となります。研修講師として、研修の実施を行うと同時に、クライアントに対する企画書の作成や、プレゼンの実施等を学んでおります。

今後は変化する環境に対応するため、助成金の受託するためのセミナー等も考えております。会員の皆様（特に企業内診断士）のご参加を期待しております。なにとぞよろしくお願いいたします。

プロ講師育成塾 令和元年5月26日



【食農ビジネス研究会】

30歳代の若手診断士の加入で研究会が活性化!!

リーダー 福島 久



昨年度は、「担い手支援スペシャリストの委嘱事業(農林水産省事業)」を群馬県担い手育成支援協議会(事務局:群馬県農業会議)と契約を締結し、食農ビジネス研究会から4名の会員を派遣登録し、担い手となる本県農業者に対して経営のアドバイスを行ってきました。今年度は、さらに2名以上の会員を追加登録する予定になっています。関東農政局の農業経営統計調査事業への参加や群馬県農業信用基金協会(JAグループ)との契約により経営診断支援等に地道に取り組んできたことや、研究会(例会)を継続してきた賜物だと思います。これらの事業に参加している会員には、さらに農業への造詣を深めてもらい、事業から得られた経験や知識を研究会会員と共有することにより、中小企業診断士の評価をさらに高めてもらいたいと考えています。

また、直近では新たに若手の診断士が入会しましたので、研究会員は12名体制となりました。当研究会は公募をしておりますが、家庭菜園をしている人、食料・農業・農村や農業経営診断に関心のある方は随時入会できますので、知り合いの会員に声をかけていただきたいと思います。

前回会報で掲載した後の研究会例会のテーマは以下のとおりです。

- ① HACCPの概要と今後の展望：12月例会(丸橋大志)
- ② 農業コンサルティングと農業承継実務の進め方(第2回)：1月例会(田中英輔)
- ③ 農業コンサルティングと農業承継実務の進め方(第3回)：2月例会(田中英輔)
- ④ 診断士12の力分析(考える力、行動力、人間力、リーダーシップ)：3月例会(福島久)
- ⑤ 外国人労働者の活用について：4月例会(松田裕)
- ⑥ RPAとその活用方法について：5月例会(反町哲弘)

進展するロボット化、AI化



【医療福祉研究会】

医療福祉研究会報告

リーダー 吉永 哲也



今年で医療福祉研究会も7年目になりました。研究会では、医療・介護サービス供給機関の経営に影響する診療報酬制度、介護報酬制度について知識を習得し、その経営課題等について研究しています。

平成30年4月の診療報酬改定、介護報酬改定は団塊世代が全て後期高齢者となる2025年、高齢者人口がピークを迎える2040年（85歳以上人口約1000万人）を見据えた改定になっています。

今後の診療報酬改定の方向性は

1. 入院料の「診療実績に応じた評価」部分の評価指標・基準の見直し
2. 外来医療の機能分化の促進
3. 在宅医療の供給量の確保
4. オンライン診療の拡充
5. 働き方改革の推進

等であり、また介護報酬改定の方向性は以下の内容が予測されています。

1. アウトカム評価の拡充
2. 通所介護の見直し
3. 包括報酬型の地域密着型サービスの普及推進
4. 介護医療院への転換促進
5. 介護ロボット、AI活用の評価拡充等

当研究会の平成30年度の活動は

- ① 平成30年度診療報酬改定、介護報酬改定について、
- ② 介護施設の診断事例について
- ③ 社会福祉法人の会計制度について

等を行って参りました。また、診断案件では各受託金融機関等より医療法人、介護老人保健施設、通所介護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護等の経営診断、経営改善計画策定案件があります。

今後も引き続き診療報酬制度の知識習得、介護報酬についての知識習得、経営診断受注活動等について行う計画です。特に経営診断受注には注力する覚悟です。

会員の皆様のご協力を宜しく申し上げます。

【診断技法研究会】

2019 年度活動「経営診断技法の実践と挑戦」

リーダー 勅使川原 敏之



平成 24 年 8 月 30 日、「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度が創設されてから、中小企業診断士の仕事に変化しています。認定制度は、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を認定しているため、経営改善に関わる中小企業診断士一人ひとりのレベル向上が必要です。

そこで、当経営診断技法研究会では赤字企業の経営再生を主眼に、経営改善計画書策定の勉強会と赤字の問題点を見つける原価計算ツールの相互学習を行っています。

中小企業・小規模事業者の経営課題の一つに大手企業との倫理的価格設定があります。中小企業では長年の取引から原価低減要請に対応した結果、営業利益率が 50%を超えた赤字製品があり、このような状況を倫理的価格設定の課題といいます。その赤字企業を黒字化するには、原価計算の確からしさと同時に、簡易な計算の仕組みが必要となります。当研究会では認定支援機関向け基礎講座の学習を通じて、メンバーが実務での勘所を紹介し合うことで、抜け漏れのない経営改善計画書を目指します。

1. 診断技法研究会活動方針（2012 年の発足当初から変更はありません）

- (1) 高度な専門的集团的集団として、一層の経営診断技法の向上を図る。
- (2) 顧客優先とし、顧客の声、フィードバックを反映するシステムを構築する。
- (3) プロジェクトの評価システムづくりに長期的に取り組む。

2. 活動状況

当研究会は有料会議室にて定期ミーティングを開催しています。当面は参加費無料。

- (1) 奇数月の隔月で第 4 土曜日 10:00～12:00。ほかに年 2 回の懇親会を開催。
- (2) SNS を使って情報を共有して検討内容の充実を図っております。
- (3) 経営改善・事業再生研修【基礎編】をもとに経験や考え方を話し合います。

3. 研究会の推進理由

認定支援機関に相談できる課題は、●創業支援●事業計画作成支援●事業承継●生産管理・品質管理●情報化戦略●知財戦略●販路開拓・マーケティング●人材育成●人事・労務●物流戦略●金融・財務など中小企業診断士の業務と一致します。固定概念から脱却して標準的で、確実な経営診断技法に変えること、自信を持って経営者に経営改善に取り組んでもらえる助言をすることなど、参加メンバーがこれまで経験し、実践した方法を共有する方法が、中小企業の課題解決に最も効果的と考えるからです。

【IoT研究会】

IoT 研究会の活動報告



リーダー 阿左美 義春

平成 29 年 10 月 1 日付けで IoT 研究会を立ち上げ、初年度は IoT の基礎知識習得を目的として著作物を活用した事例研究を中心に研究会（勉強会）を開催しました。

2 年目となる平成 30 年度（平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月）は、初年度に取得した知識を基礎として下記の通り研究会を開催しました。

実施回	実施日/会場	内容
第 1 回	H30 年 4 月 17 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ 1：独居老人見守りサービスの無線規格 テーマ 2：IoT もの補助活用
第 2 回	H30 年 5 月 15 日（火） 玉村町 文化センター研修室 1	テーマ 1：経営革新（鳥獣確保監視 IoT） テーマ 2：経営革新（屋内温度一定監視 IoT） テーマ 3：製造業の IoT、他まとめ
第 3 回	H30 年 6 月 12 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ：経営者が聞きたくなるセミナー企画 発表者：全員参加のディスカッション方式
第 4 回	H30 年 7 月 10 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ：経営者が聞きたくなるセミナー企画
第 5 回	H30 年 8 月 21 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ：スマートものづくりコーディネート事業について 発表者：外部講師
第 6 回	H30 年 9 月 11 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ：IoT、ITC 活用事例の紹介（ナカヨ見学会感想シェア）他
第 7 回	H30 年 10 月 9 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ：IoT、ITC セミナー企画の検討
第 8 回	H30 年 11 月 15 日（木） 玉村町文化センター研修室 2	テーマ：IoT、ITC セミナー企画の検討 情報交換 他
第 9 回	H30 年 12 月 11 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ 1：IoT 装置を用いた実証事例の紹介（内山会員） テーマ 2：ハウレンソウ・勤怠クラウド紹介（羽鳥診断士）
第 10 回	H31 年 1 月 15 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ 1：平成 31 年の抱負（会員各位） テーマ 2：要素技術紹介（IoT 装置としてのラズパイ、BI ツール他）
第 11 回	H31 年 2 月 12 日（火） 玉村町文化センター研修室 2	テーマ 1：POS レジ紹介、ミニ演習（添付資料） テーマ 2：要素技術紹介（IoT 装置としてのラズパイ）
第 12 回	H31 年 3 月 12 日（火） 玉村町文化センター研修室 1	テーマ 1：ラズパイ先月デモのその後 テーマ 2：ミニ演習問題の作成 ※ラーメン屋事例を参考に にして） テーマ 3：IoT 検定などの資格について

※事業化に向けた今後の取り組みについて

- ① 経営者向け IoT セミナーの開催
- ② IoT を活用した生産性向上を目指す企業支援



会員研究活動の紹介

ものづくり中小企業の「経営改善計画で明らかになった課題」の解決に向けての実行支援事例



[庄司 厚生]



[久野 進]

庄司 厚生

久野 進

1. はじめに

群馬県の平成30年工業統計調査（速報）によれば、製造品出荷額は8兆9,691億円（事業所数4,726、従業者数20万9,782人）です。これから、輸送機器関連の中小企業は多いと推測できます。

業種	出荷額	構成比
輸送機器	3兆6,693億円	40.9%
食料品	8,253億円	9.2%
化学	6,381億円	7.1%
プラスチック	5,249億円	5.9%
金属製品	4,390億円	4.9%

2. 群馬県信用保証協会様の受託事業について

庄司及び久野は群馬県中小企業診断士協会会員であり、協会が群馬県信用保証協会様と契約している受託事業に参加させていただきました。その中で2社の「経営改善計画策定」を支援し、その後、企業からの要請により「ミラサポ専門家派遣制度」による実行支援を行った結果、一定の成果を出せましたので報告させていただきます。

3. 「経営改善計画策定」支援

群馬県信用保証協会様等が選定された企業に対する支援であり、庄司と久野は診断士協会のとりまとめ部門から、ものづくりの知見を見込まれて指示を頂いた次第です。

- (1) 1社は東毛の金属メッキ企業です。水回り機器の大手製造販売企業が売り上げの3分の2、残り3分の1が近在中堅ないし中小企業です。社長の指揮のもと、ご子息2人が営業と工場を分担して管理しています。近年の売り上げは増加傾向ですが、過年の売り上げ不安定で債務超過の解消まで至っていない状態でした。
- (2) もう1社は西毛の金属製品の後処理企業です。売り上げの大半が数社の自動車関連企業のために売価が厳しく、過去にも経営改善計画を策定して行動目標を掲げましたが、具体的な努力不足で売り上げが低迷（赤字基調）し、大きな債務超過に陥っていました。

決算書や工場の状況、経営資源等を精査し、金融機関様からのご支援をいただきながら概ね5年程度で経営健全化を目指す『経営改善計画書』を提示し、ご承認をいただきました。

4. ものづくり中小企業の主な課題について

前掲の2社に限らず、二次、三次の下請けを含むものづくり中小企業で浮かび上がる最大の課題は売り上げ不足です。人的資源の制約の中で損益分岐点を下げるには売り上げ増加が欠かせません。

しかるに、私たちが支援させていただいた企業の過半は、主要取引先とのコミュニケーションを含む営業活動が不足していました。また、採算確認手法もありませんし、意識すらしていませんでした。

一例を挙げれば、経営者等が定期的取引先を訪問しておらず、単に運転手が納品しているだけなどです。これでは、取引先の信頼（可愛がっていただく）が不足するのは当然です。『人は会う頻度が多いほど心を開く』（ザイオンスの法則）からです。また、採算確認しないで受注するのは自殺行為です。なぜなら、新規案件で採算割れを起こすと、それ以降の売価アップは絶望的だからです。

5. 課題解決に向けての実行支援

「経営改善計画策定」支援は、実効的な経営改善のための処方箋を示します。ただ、常々からの心配は、経営者等が計画を忠実に実行できるかです。というのも、処方箋は、経営者等に課題解決の手法を腑に落ちるように具体的に説明したり、ハンズオンで実践をサポートするものではないからです。

現在、国は『ミラサゴ専門家派遣制度』を整え、活用を促しています。そこで、前記2社からの経営支援の要請を受けた群馬県産業支援機構様からのご依頼で制度を活用させていただきました。また、2社とも後継者がおられ事業承継に向けた経営支援が必要であったため、全部で5回の派遣を通して、営業経験が豊富な久野と、原価に詳しい庄司が分担して下記を支援しました。なお、申し添えれば、下記の支援は後継者教育として最適です。

- ① ものづくり企業の営業の基本原則と営業活動の実践指導
- ② 原価計算理論と、理論に基づいたE X C E L表での個別製品の原価計算指導

The image shows three overlapping spreadsheets. The top one is '得意先台帳' (Customer Register) with columns for customer name, address, and contact info. The middle one is '得意先回訪計画表' (Customer Visit Plan) with columns for customer name, visit date, and visit purpose. The bottom one is '取引実績' (Transaction Record) with columns for date, customer name, and transaction amount.

[①の資料]の一部

The image shows a large Excel spreadsheet with many columns and rows, used for calculating individual product costs. A blue text box is overlaid on the top left of the spreadsheet, containing the text: '中小企業・小規模企業 引合(ロット)案件の個別原価計算' and '永続発展のために、どのように努力して利益を確保するか' and '中小企業診断士 庄司 博生'.

[②の資料]の一部

6. 支援の成果

最初に、庄司の支援で赤字や黒字と思しき主要製品の原価を計算し、取引先別、製品別の状況を確認しました。次に、それに基づいて久野の支援で営業戦略と戦術を固め、経営者等が取引先と交渉した結果は下記の通りです。

① 回収サイトの短縮を要請し、受諾いただきました

従来は締め切り後 120 日の手形払いでしたが、中元品の郵送を経営者の持参に替え、責任者とお会いしてサイト短縮を要請した結果、1社は当月末現金振込に、もう1社は60日後現金振込に変更してくださいました。なお、経営者は要請する前は無理だと判断していた次第です。

② 特に採算の悪い取引先に価格アップをお願いし、飲んでいただきました

特に採算の悪い取引先に30%アップの価格交渉を申し入れました。(当然、事前に採算計算して根拠を準備しました。)その結果約25%のアップを認めていただき、月間約30万円強売り上げを増加させることができました。実は、取引先から相見積もりを取得するとの通告がありましたが、当社の見積もりの正当性(根拠等)を説明して納得いただきました。

上述の二つは、下請け企業として申し入れにくい事項です。しかし事業の継続を図るには避けられません。採算計算や交渉担当者の性格を把握するなどの事前準備を念入りに行い、得意先との交渉(コミュニケーション)に万全の態勢で臨むことが成功の鍵といえます。

当然、今後の売り上げ増加も期待できますので、経営者等が営業活動に自信をつけたこともうれしい一つです。

7. おわりに

経営難に陥りつつあるものづくり中小企業に対しては、生産性向上に向けた現場改善の前に、上述させていただいた『ものづくり企業の営業活動』の原則を認識させ、粘り強く実践し続けるようサポートすることが極めて有効であると確信できました。

このような機会を提供して下さった群馬県中小企業診断士協会、群馬県信用保証協会様、金融機関様、群馬県産業支援機構(経営総合相談窓口)様ならびに企業様に感謝申し上げます。

キーワード解説

キャッシュレス決済



1. キャッシュレス決済とは

経済産業省のキャッシュレス・ビジョン（平成 30 年 4 月）では、現状「キャッシュレス」については、広汎に共通的に認識されている定義は存在せず、本ビジョンにおける「キャッシュレス」について、「物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態」を指すこととしており、電子マネー、デビットカード、モバイルウォレット、クレジットカードがこれに当たっている。

キャッシュレス決済の種類			
支払い方法 決済方法	前払い	即時払い	後払い
接触型 (プラスチックカード)	プリペイドカード (LINE ペイカードなど)	デビットカード (VISA デビットカードなど)	クレジットカード (国際ブランドが付いた各種カード)
非接触型 (NFC、フェリカ方式)	電子マネー (Suica、WAON、nanaco、楽天 Edy など)	電子マネー (JCB、Contactless)	電子マネー (QUICPay、iD など)
コード読み取り型	QR または バーコード (LINE ペイ、ペイペイ)	QR または バーコード (オリガミペイ、楽天ペイ)	QR または バーコード (楽天ペイ、アマゾンペイ、d 払い、オリガミペイ、ペイペイ)

2. 日本のキャッシュレス決済の現状と諸外国との比較

日本のキャッシュレス決済比率は、20%程度であり、キャッシュレス決済化が進展している国の 40%~60%に比較して低い状況である事が伺える。

韓国のキャッシュレス決済比率は 89.1%、中国は 60.0%である。中国の人口は 13 億人と言われており、圧倒的なキャッシュレス決済化人口であると言える。

中国におけるキャッシュレス決済化は、アリペイや WeChat Pay による QR コード決済が急激に拡大している状況である。

3. 国のキャッシュレス決済化に対する考え方

国は世界的なキャッシュレスの流れを踏まえ、キャッシュレスを通じたデータの利活用により、国全体の生産性が向上し、消費者、実店舗、支払いサービス事業者等がそれぞれの付加価値を享受できる社会の実現を目指して行く事が必要としている。

また、訪日外国人の 25%が中国人である事、東京オリンピックや大阪・関西万博（2025 年）に向けて、現金（紙幣・硬貨）を持たない大量の外国人の入国が想定され、国は「未来投資戦略 2017」で設定したキャッシュレス決済比率 40%の目標を前倒しして実現する事を宣言した。

さらに、将来的には、世界最高水準のキャッシュレス決済比率 80%を目指し、必要な環境整備を進めていく事としている。

4. QRコード決済の普及には標準化が課題

中国でQRコード決済が急激に拡大している状況、訪日外国人の25%が中国人であることを考慮すれば、日本においてQRコード決済サービスの提供が増えてきているのは自然なことである。ソフトバンク(PayPay)、ドコモ(d払い)、au(au PAY)の大手3大キャリアがQRコード決済サービスを開始したり、3大メガバンクが主導するQRコード決済サービス「BankPay」が2019年秋からの提供開始予定、「LINE Pay」のサービス拡大等、決済手段や規格が乱立している状況であり、QRコードの標準化が課題となっている。

5. 増税に乗じて進められる国主導のキャッシュレス化

コンビニ大手3社や中小企業の小売店などで商品購入に限り、現金ではなくキャッシュレス決済することで、購入代金の2%または5%がポイント還元される制度が導入される(2020年夏の東京オリンピック前までの9ヶ月間)事となっている。また、国は中小・小規模事業者に対するキャッシュレス端末の導入補助(決済事業者が1/3、国が2/3補助)や、決済手数料の補助(加盟店手数料の1/3を国が補助)等が実施されている。

6. まとめ

QRコードによるキャッシュレス決済が進んでいる中国人訪日の増加傾向、消費増税に伴う消費低迷回避のために実施されるポイント還元、人手不足対策(レジ縮、現金取り扱い時間の短縮)等を背景に、日本国内のQRコードによるキャッシュレス決済化は、いやがおうにも進展して行くと言う事である。

阿左美 義春(あざみ よしはる)

(有)アザミ 代表取締役 / 中小企業診断士 / ITコーディネータ

編集後記

「企業診断ぐんまNEWS」令和元年7月号をお届け致します。日常のお仕事でお忙しい中、執筆にご協力いただきました各先生方には深く感謝致します。

今回の広報誌は「令和」初の記念号となります。私自身は「令和」となり1カ月が経過し、もはや「令和」と言う響きに違和感を感じなくなっているように思います。

「令和」には、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という意味が込められており、「厳しい寒さの後に春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人一人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる。そうした日本でありたい」と願いを込めたとの事である。景気回復を実感できない状況において、「見事に咲き誇る梅の花」を見られる時が早く訪れる事を願いたいものです。

最後に、中小企業診断士諸氏のますますのご活躍と、中小企業・小規模事業者及び関係各位のご発展を祈念いたします。

編集担当 広報委員長

阿左美 義春

久保田 義幸

小林 広之

関田 淳二

田中 英輔

吉田 武宏

一般社団法人 **群馬県中小企業診断士協会**

〒 371-0854

群馬県前橋市大渡町 1-10-7 群馬県公社総合ビル 5F

TEL 027-288-0257

FAX 027-288-0062

<http://www.g-smeca.jp>

E-mail jsmeca10@jade.dti.ne.jp

